

改定の概要

1. 改定内容

改定前 (現行)	分類	商品分類別基準単価	スポーツ振興協賛金の額 (税別)
	A	一般商品 (写真を含む) の小売価格 無償配付する宣伝物の仕入れ価格	基準単価 × 数量 × 10%
	B	缶ビール等アルコール類の小売価格 - 酒税	基準単価 × 数量 × 2%
	C	清涼飲料水 (酒は除く)・食品の小売価格	基準単価 × 数量 × 3%
	D	一般広告の製作費	製作費 × 5% 但し最低 5万円
	E	TV、雑誌、新聞広告の基準広告料	基準広告料 × 3%
	F	印刷物の製作費 (カタログ、パンフレット、包装紙、紙袋、ポスター、カレンダー、ステッカー等)	製作費 × 3% 但し最低 5万円
	G	たばこの小売価格 - たばこ税	基準単価 × 数量 × 2%



改定後	分類		スポーツ振興協賛金の額 (税別)
	A	商品	希望小売価格 × 製造数量 × 3%
	B	広告	使用する媒体の基準広告料 × 3% 但し、自社媒体での展開や自社で配布する等、媒体費用が発生しない場合は、申請内容を検討の上決定する。
	C	景品 (ノベルティ)	景品配布者の購入価格 × 3%
	その他	申請内容を検討の上決定	

2. 改定施行日

平成 21 年 4 月 1 日 (水)